

西粟倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 6年 6月26日(水) 午後6:30～ 6:40

2. 開催場所 あわくらホール

3. 出席者

農業委員	事務局
○ 青木英隆	事務局長 萩原 勇一
○ 萩原眞壽雄	事務員 藤川 達也
○ 上山光重	事務員 谷口 亮太郎
○ 清水貴志	
○ 神原秀吾	
○ 政久剛志	
○ 井上 誠	
○ 春名光博	
○ 新田 茂 欠	
○ 春名昌美	
○ 田中裕之	
○ 小椋義宣	

4. 議事日程

- ・ 議事録署名委員の選出
- ・ 議案第1号 農地法第3条
- ・ 報告第1号 現況証明
- ・ 報告第2号 農地法第3条の3

5. 議決事項

- ・ 議案第1号 許可 ・ 不許可

6. 内容

<p>事務局長</p>	<p>それでは、お時間となりましたので、6月の農業委員会を始めさせて頂きたいと思いません。</p> <p>それでは、会長よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議題にそって審議していきたいと思しますのでよろしく申し上げます。</p> <p>まず、それでは、事務局から説明をよろしく申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼します。今回の議事録署名委員の指名をします。今回は、議席番号5番の春名昌美委員と6番の青木委員にお願いします。</p> <p>それでは、早速ですが資料2ページ目をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第1号 P2 農地法第3条の案件です。</p> <p>■申請番号19番（所有権移転） 3筆 譲渡人→大阪府●●● 番地 ●●●相続財産管理人 ●●● 氏 譲受人→西栗倉村●●● 番地 ●●● 氏</p> <p>本件は、売買による所有権移転となります。譲受人が代表を務める法人(株)●●●が譲渡人の土地を売買するにあたり、農地の取得については農地所有適格法人に限られるため、代表である譲受人個人による農地の取得を行うとのことです。なお、譲受人はこれまで農地を所有しておらず、新規就農となるため P13～14 に営農計画書を添付しております。作業委託により水稻、さつまいもを栽培予定とのことです。 詳細は P3～14 に添付しておりますのでご確認ください。 以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>第1号議案について、何かありますでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>他に無いようでしたら、第1号議案についてはご承認いただきました。</p> <p>次に、報告第1号について説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>■報告事項第1号 P15 現況証明願（非農地証明願）の届出についてです。</p> <p>■報告番号21番 1筆 届出者 大阪府●●● 番地 ●●●相続財産管理人 ●●● 氏</p> <p>本件は、●●●氏が村外へ転居以来、耕作放棄地となっております。1号議案にて該当地を取得予定の●●●氏が確認をしたところ、倉庫を建設時に当時の農業委員会への申請がないことが発覚しました。「『西栗倉村農業委員会非農地証明書発行事務取扱要領第4条第4号』により、人為的に無断転用された土地であっても、その行為が20年以上経過し、農業委員会が特に法励行上証明書の交付を行うこともやむを得ないと認められた場合は、発行してもさしつかえないものとする。」となっております。会長、会長代理</p>

	<p>及び萩原委員による現地確認の結果、適当と判断されましたので証明書の発行を行うことといたします。</p> <p>詳細は、P16～22 に添付しておりますのでご確認ください。以上で説明を終わります</p>
会長	<p>第1号議案について、何かありますでしょうか。</p>
会長	<p>無いようでしたら、次に、報告第2号について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>■報告事項第2号 P23</p> <p>農地法第3条の3の規定による相続等の届出についてです。</p> <p>■報告番号14番 12筆</p> <p>届出者 西栗倉村●●● 番地 ●●● 氏</p> <p>本件は●●● 氏、●●● 氏の死亡による相続の届出です。</p> <p>■報告番号16番 1筆</p> <p>届出者 兵庫県●●● 番地 ●●● 氏</p> <p>本件は●●●氏の死亡による相続の届出です。</p> <p>■報告番号20番 4筆</p> <p>届出者 大阪府●●●番地 ●●●相続財産管理人 ●●● 氏</p> <p>本件は●●●氏の相続人が不存在による相続財産財団への相続の届出です。</p> <p>■報告番号10番 8筆</p> <p>届出者 兵庫県●●● 番地 ●●●氏</p> <p>本件については、3月農業委員会総会にて3条申請による所有者移転を行った案件で、登記が完了した旨の届出になります。これは任意の届出になります。</p> <p>詳細は27～57Pです。</p>
会長	<p>報告事項第2号について、何かありますでしょうか。</p>
会長	<p>その他、事務局からありますでしょうか。</p>
事務局	<p>① 西栗倉村では5月初旬より対象の農家へ農業経営支援事業を行っております。</p> <p>今年度の対象者は●名で補助金の振り込みは5・6・7各月末に締めてから交付手続きを行い、翌月中旬頃に行う予定となっております。5月時点で●名の方に申請を</p>

	<p>していただいております、対象者のおよそ●割となっております。5月分は毎月20日に振り込みをしておりますので確認をお願いします。また、●割の方は未申請であり、7月31日までと締切が決まっておりますので7月に文字放送にて改めて周知をしたいと考えております。</p> <p>②7月19日金曜日にJAの方と転作確認を行います。通知書を毎月20日に該当の方へ立札と案内を送付しております。通知にありますように来月19日に行いますので前日の18日までは必ず立札を立てていただくようお願いします。文字放送での告知を行う予定です</p> <p>③水田農業担い手育成奨励補助金（60a 補助金）を今年度も行います。7月頃に該当の方に書類が届きますので申請をお願いします。締め切りは9月末を予定しております。</p> <p>④熱中症の注意喚起についてです。今年の夏もかなり暑くなることが予想されています。こまめな水分補給はもちろんのこと、体に少しでも異変を感じたらすぐに作業を中断し、日陰に移動し体を冷やす等応急処置を行い、ひどい場合は病院に行くようにしましょう。</p> <p>⑤7月6日土曜日午後2時から4時まで●●●近くの●●●氏のほ場にて、一般財団法人●●●が草刈りロボットの体験会を行います。一昨年にも開催されておりましたが前は試作機の見学だったのに対し、今回は製品化されたものを使用します。また、見学だけではなく積み下ろし作業やメンテナンスについても確認できる点や、操作体験会ですので操作を体験できる点も前回と異なっています。メーカーの方に詳細を聞くこともできるよう。「体験会を通じて実際に農業をされている方の意見を聞きたい」とのことでしたのでお時間がありましたら是非ご参加をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で事務局からの連絡を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>以上よろしいでしょうか。</p> <p>無いようでしたら以上で、議事を終了します。事務局にお返しします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>お疲れさまでした。</p> <p>それでは、閉会の辞を会長代理お願いします。</p>
<p>会長代理</p>	<p>～閉会～</p>

年 月 日

議事録署名委員

議事録署名委員
